

国土交通省 福島河川国道事務所 福島国道維持出張所だより

令和5年7月発行
第56号



当出張所は、道路を安全に利用できるよう、路面や照明等の補修・清掃、除草、除雪作業等を行っています。
安全に道路を利用していただけよう、日々維持・管理を行っています。

国道4号 除草作業を行っています

6月初旬より、福島国道維持出張所管内（本宮市荒井地内～伊達郡国見町貝田地内）では、歩道の除草作業を順次進めております。本宮市側より開始し、現在は二本松市付近の除草作業を行っています。

作業中は歩行者や走行車両の安全確保のため、やむを得ず車両規制を伴うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※作業にあたっては予定区間・期間にかかわらず、雑草等の繁茂状況等に応じて優先的に行う場合があります。

令和5年度 除草作業計画

管内の除草作業は基本的に年に一度、車両の視認性や歩行者の安全等の確保を目的として除草を行っています。また、法面等の除草範囲は基本的に歩道利用者の通行の支障とならないよう、歩道から約1mの範囲に限定しております。

除草作業は順次行う予定ですが、草等の生育も早いので、危険の無い範囲にて沿道の皆さまのご協力をお願いできると幸いです。

※除草作業計画の時期については、天候状況などにより、変更になる場合があります。



国道4号 特殊車両取締りを実施しました

令和5年7月10日に国見町石母田地内（国見パーキング下り）において、福島北警察署桑折分庁舎の協力のもと、特殊車両の通行許可が適切に履行されているか等、指導取締りを実施いたしました。道路はできるだけ多くの方へ長い時間安全に利用頂けるよう、車両の重量や大きさの制限値を設けています。その制限値を越える場合は、道路管理者へ申請をし、許可を得る必要があります。今回の取締りでは、特殊車両4台の確認を行い、うち2台に対して警告を発しました。



特殊車両は大きくまた多くの荷物を運べる一方、故障や事故が起こると重大な事故や被害を招く恐れがあります。車両の点検・修繕等安全管理の徹底と安全運転の協力、特殊車両通行許可の申請は忘れずに行ってくださいようお願いいたします。



【管内】夏のイベントによる規制情報



国道13号（福島市）規制します



出典：国土地理院地図に規制範囲を追記して掲載

第54回 福島わらじまつり

【日にち】8月4日・5日
 【時間】16:30～22:00
 【規制区間】あずま陸橋東交差点～陣場町交差点
 【規制内容】**通行止**
 【主催】福島のまつり運営委員会・福島わらじまつり実行委員会

第15回 ふくしま山車祭り

【日にち】8月26日
 【時間】16:00～21:00
 【規制区間】栄町交差点～陣場町交差点
 【規制内容】**通行止**
 【主催】ふくしま山車祭り実行委員会

注意！

左図は国道13号の規制のみ掲載しておりますが、周辺道路においても同様に通行規制が行われます。詳しくは関連のホームページ等でご確認の上、お出かけください。



国道4号（本宮市荒井～国見町貝田）及び
 国道13号（福島市杉妻町～森合町）の管理を行っています

国土交通省 東北地方整備局
 福島河川国道事務所 福島国道維持出張所

住所：〒960-8153 福島市黒岩字浅井11
 TEL: (024)-546-0524
 FAX: (024)-545-1032



※道路の異状に関する情報提供先は
 道路緊急ダイヤル
 #9910（通話料無料）



国土交通省
 福島河川国道事務所
 がわみちNAVI



※このコンテンツの情報は無料ですが、別途、通信料がかかります